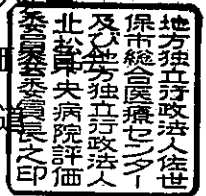


28医政第195-1号
平成29年2月7日

佐世保市長 朝長 則男様

地方独立行政法人佐世保市総合医療センター
及び地方独立行政法人北松中央病院評価

委員長 太田 博



意見書

地方独立行政法人佐世保市総合医療センター役員報酬等規程等の一部改正に係る意見について、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第56条の規定に基づく地方独立行政法人佐世保市総合医療センター及び地方独立行政法人北松中央病院評価委員会の意見は下記のとおりです。

記

法第56条の規定に基づく地方独立行政法人佐世保市総合医療センター役員報酬等規程等の一部改正に係る意見はありません。

以上